

令和6年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 令和6年4月23日（火曜日）
開会 午後3時30分
閉会 午後5時05分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 加藤佑基
教育総務課主任 杉原夏奈
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 3月定例会会議録の承認

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 議案の審議

議案第26号 上尾市教育委員会行政文書管理規程の制定について

議案第27号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

議案第28号 上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

議案第29号 上尾市幼児教育推進協議会委員の任命について

議案第30号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和6年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定の締結について

報告事項3 令和7年上尾市二十歳のつどいについて

報告事項4 令和6年度文化芸術関係催事について

報告事項5 令和5年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項6 令和6年度研究委嘱について

報告事項7 令和6年度上尾市立小・中学校運動会及び体育祭日程について

報告事項8 上尾市学校運営協議会委員の任命について

報告事項9 住民監査請求に係る監査結果について

報告事項10 令和6年3月 いじめに関する状況について

報告事項11 産業医の委嘱について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和6年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 書記の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 書記の指名」についてでございます。会議録の作成にあたりましては、上尾市教育委員会会議規則に、「会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名し、これを作成するものとする」と定めがございます。教育総務課主幹 田村啓昭、同課主査 田中輝夫、同課主任 齋藤繭子、同課主任 加藤佑基、同課主任 杉原夏奈の5名の職員を書記として指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

日程第3 3月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 3月定例会会議録の承認」についてでございます。3月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、小池委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第4 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第4 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の

会議録署名委員は、谷島委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(谷島大 委員) はい。

日程第5 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は5件でございます。それでは、「議案第26号 上尾市教育委員会行政文書管理規程の制定について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第26号につきましては、杉木教育総務課長がご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 「議案第26号 上尾市教育委員会行政文書管理規程の制定について」ご説明申し上げます。議案書2ページ下段をご覧くださいと存じます。

はじめに、提案理由でございますが、上尾市公文書管理条例第10条第1項の規定により、上尾市教育委員会における行政文書の管理に関し必要な事項を定めたいので、この案を提出するものでございます。詳細の説明については、議案資料を用いてご説明いたしますので、議案資料のご用意をお願いいたします。議案資料1ページをお願いいたします。本規程は、令和6年4月1日に施行した上尾市公文書管理条例を根拠に制定するものでございますので、上尾市公文書管理条例の目的及び制定経緯についてご説明いたします。

はじめに、上尾市公文書管理条例は、市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書を市民共有の知的資源として位置づけ、公文書の管理に関する基本的事項を定めることで、行政文書の適正な管理、歴史公文書の適切な保存等を図り、市政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、市の諸活動を現在だけではなく将来の市民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とし、過去に新図書館に関する問題等において公文書の作成に関し、議会等から指摘を受けたことなどを踏まえ、市全体の共通ルールを定めることで公文書の適正な管理を実現し、公正で透明性の高い市政運営を一層推進するため、条例を制定したものでございます。

資料の下段の図をご覧ください、適正な公文書管理を実現するため、上尾市公文書管理条例をはじめ、条例施行規則、上尾市行政文書管理規程があり、その他の行政文書管理規程として実施機関内部における公文書の管理体制、文書の起案・回議・決裁等の具体的な事項を規定するため、上尾市教育委員会行政文書管理規程を制定するものでございます。また、規程第2条では、各所属の文書の記号を定め、第3条では、行政文書の管理については上尾市行政文書管理規程の例によるものと定めており、市長部局で制定する上尾市行政文書管理規程において、文書の起案・回議・決裁等の具体的な事項を規定しております。

今後は、上尾市行政文書管理規程に基づき、市全体の統一的な公文書の管理が図れるものと考えております。次に附則でございますが、施行期日は、公布の日から施行することとしております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第26号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第26号 上尾市教育委員会

行政文書管理規程の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第27号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第27号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書3ページをお願いします。「議案第27号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員に人事異動などにより欠員が生じたため、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第5条第3項の規定により、その後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和7年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第27号につきまして説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第27号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案の通り可決いたしました。続きまして、「議案第28号 上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第28号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書4ページをお願いします。「議案第28号 上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」でございます。上尾市いじめ問題調査委員会委員に新任として1名を新たに委嘱、また人事異動などにより欠員が生じたため、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第13条第2項の規定により、その後任として委嘱したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は令和8年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第28号につきまして説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 弁護士の先生が新任として入られていまして、この方は埼玉弁護士会所属の方ですが、推薦などを受けてこちらに選ばれた方ということでよろしいでしょうか。

(武田直美 指導課長) そのとおりでございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第28号 上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。つづきまして、「議案第29号 上尾市幼児教育推進協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第29号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書5ページをお願いします。「議案第29号 上尾市幼児教育推進協議会委員の任命について」でございます。上尾市幼児教育推進協議会委員に人事異動などにより欠員が生じたため、上尾市幼児教育推進協議会条例第3条第2項の規定により、その後任として任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和7年4月30日までとなっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第29号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですのでこれより採決をいたします。「議案第29号 上尾市幼児教育推進協議会委員の任命について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。つづきまして「議案第30号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第30号につきましては、佐藤学校保健課長が説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 議案書6ページ、7ページをお願いいたします。「議案第30号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。上尾市学校給食運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市学校給食運営委員会条例第3条第2項の規定により、その後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。

令和6年度は委員の2年目となりますが、人事異動などにより7名の欠員が生じました。そこで3名の委員の委嘱及び4名の委員の任命をいたします。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとありますので、任期は令和7年4月30日までとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第30号について説明をいただきました。質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第30号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、11件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、会期及び市長提出議案については池田教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては、両部の部長より、「報告事項2」につきましては、杉木教育総務課長より、「報告事項3及び4」につきましては、白石生涯学習課長より、「報告事項5」につきましては、山内図書館長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和6年上尾市議会3月定例会について

(池田直隆 教育総務部次長) 報告事項の1ページをお願いします。「報告事項1 令和6年上尾市議会3月定例会について」報告いたします。

会期は、令和6年2月16日から3月19日までの33日間で行われました。市長提出議案のうち、教育関連について報告いたします。まず、予算については、主に、光熱水費の減額補正や入札などによる執行残の減額補正を計上した「議案第2号 令和5年度上尾市一般会計補正予算(第11号)」が全会一致にて原案可決となっております。また、「議案第6号 令和6年度上尾市一般会計予算」については、賛成多数にて原案可決となっております。次に条例の制定については、3議案が審議されてございます。「議案第15号 上尾市立平方北小学校再編検討協議会条例の制定について」は、平方北小学校の学校規模の適正化について協議し、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、附属機関の設置を趣旨としたもので、賛成多数にて原案可決となっております。次に「議案第22号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について」は、学校医等の公務上の災害に対する補償に関する規定方法の見直しを趣旨としたもので、全会一致で原案可決となっております。条例制定の3議案目は、「議案第23号 上尾市民体育館条例及び上尾市平塚サッカー場条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。当該一部改正条例は、上尾市民体育館及び上尾市平塚サッカー場の利用時間等の変更を趣旨としたもので、こちらも全会一致で原案可決となっております。最後に財産の取得に係る議案でございます。小学校教師用指導書について、2本の財産の取得に係る議案を提出しており、両議案とも全会一致にて原案可決となっております。

私からは以上でございます。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

(加藤浩章 教育総務部長) 別冊の「令和6年上尾市議会3月定例会 市政に対する一般質問答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、12人の議員から質問がありました。

1 ページをお願いします。矢口豊人議員から「市政における諸課題について」の項目の中で、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備について、1 つ目の●、5,000人収容のアリーナが建設された場合、市のメリットデメリットは、との質問がありました。県の公募設置等指針（案）において、観客席5,000席以上が導入必須施設とされたことによるメリットとして、スポーツを通じた地域づくりや経済の活性化、また、本市のブランド力の向上など、上尾運動公園周辺エリアをはじめとした上尾市の賑わいの創出が期待されること。デメリットとしては、施設周辺における渋滞の発生などが懸念されることから、公共交通アクセスの向上や地元住民へ配慮した交通環境の整備等の必要性が考えられると答弁しました。

同じく1 ページ、小池佑弥議員から、「県立武道館大規模修繕の影響について」の項目の中の1 つ目の●、令和6年に県立武道館の改修が入るとのことだが、規模や工事内容・スケジュールについて市として把握している内容を伺う、との質問がありました。埼玉県立武道館は、竣工から20年が経過し、利用者の方々が安全かつ安心に施設を利用できるよう、令和5年度から令和7年度にかけて継続的に県が大規模改修を実施している。令和6年度は各施設の内装工事を実施するため、令和6年9月1日から令和7年7月末日までの予定で、県立武道館内の全施設において利用ができない旨県から聞いていることを答弁いたしました。

3 ページをお願いします。星野良行議員から、一番下の「図書館計画について」の項目の中で、5 ページの下から3 つ目の●、今後の計画について、質問がありました。図書館本館の老朽化については、現在、市長公約である更新方針の策定に取り組んでおり、利用者アンケートやワークショップ、座談会などを通じて市民意見の把握に努めるとともに、方針の内容整理を進めてきたこと。また、今後、令和6年度の早い段階でパブリックコメントを実施し、上半期中には策定したいと考えており、今後策定を見込んでいる次期図書館計画「第4次上尾市図書館サービス計画」においても、図書館の将来像を見据えた現計画と連続性を考慮し、本館の更新方針の内容を踏まえた構成としたいと考えていると答弁いたしました。

6 ページをお願いします。小高進議員から、「特別教室のエアコン設置について」の項目の中で、7 ページの上から5 つ目の●、今後の設置について、質問がありました。これまでに暑さ対策として、小・中学校のエアコン設置については、普通教室、管理諸室、保健室、音楽室、体育館と段階的に整備を進めてきた。来年度から、急務となっている学校施設の更新事業に合わせ、新しい時代にふさわしい、快適な教育環境を目指し、普通教室をはじめとする各特別教室へのエアコン設置を校舎の設計に取り入れながら、順次、整備をしていくと答弁いたしました。

8 ページをお願いします。海老原直矢議員から、「歴史・民俗資料の収集・保護について」の項目の中で、9 ページの上から6 つ目の●、文化財の保管施設・展示施設の必要性について必要であると考えが見解は、との質問がありました。文化財の展示施設については、常設の展示場所として上尾市自然学習館に摘田と上尾の歴史・文化のコーナーを令和5年12月25日にオープンしたこと。保管施設については、現在の保管場所の環境改善を図りながら、既存施設を活用した保存環境の充実について検討していく考えであることを答弁いたしました。

13 ページをお願いします。井上智則議員からの質問でございます。「スポーツ科学拠点施設の進捗について」の項目の中で、2 つ目の●、今後の予定について、市としての今後の動き、予定について、質問がありました。埼玉県が示すスケジュールでは、3月に公募設置等指針の公表の後、令和6年4月以降に公募説明会、事業者対話の実施、7月中旬に公募設置等計画等の提出、9月に設置等予定者の選定を行う予定となっていること。その後令和7年7月から、認定計画提出者による工事が開始される予定とのことで、本市としては、この事業の進捗を注視しながら、新たな上尾運動公園東エリアの積極的な活用について検討していくと答弁いたしました。

14ページをお願いします。坂東知子議員から、「上尾市学校施設更新計画について」の項目の中で、下から2つ目の●、実施計画には、小規模校の問題点や再編協議などが進められていますが、大規模校の問題点や再編協議の検討など、ひとつも書かれていませんが理由をお聞かせください、との質問がありました。昨年度に改定した上尾市学校施設更新計画基本計画では、「子供たちの学びに望ましい学校規模」を12学級以上18学級以下と定め、当該学校規模に当てはまらない学校については、「現状における教育的課題や影響について分析を行い、望ましい学校規模に向けて、学区調整区域を検討するなど、適宜対応する」という考え方を明記しており、現在策定中の実施計画案については、この基本計画の内容に則り、進めていくものであると答弁しました。

17ページをお願いします。樋口敦議員からの質問でございますが、「小・中学校の校外行事について」の項目の中で、18ページの3つ目の●、駅伝大会への参加について、教員の働き方改革もあり学校から生徒・児童への呼びかけは難しいと思うが、今後の方策は、との質問がありました。市民駅伝競走大会に限らず、スポーツ協会やスポーツ少年団を通じての参加呼びかけも検討したいこと。また、引き続き広報誌やホームページ等を活用し広く周知を行い、数多くのチームの参加を促していきたいと答弁しました。

19ページをお願いします。井上淳子議員からの質問でございますが、「地産地消のおいしい給食を無償化に」の項目の中で、20ページの上から2つ目の●、今後の給食調理室のエアコン設置について、質問がありました。老朽化の進んだ調理室へのエアコン設置は、冷却効率や工事施工に課題があり、この対処として、速やかに設置が可能であり、移動しての運用も可能であるスポットクーラーを令和5年度に配置したこと、また、令和6年度予算に、食の安全確保の観点から配膳室にエアコンを設置する費用を計上したこと、今後の給食調理室へのエアコン設置については、喫緊の課題である学校施設の更新に合わせ、計画的・効率的な整備を進めていくと答弁しました。

21ページをお願いします。轟信一議員から、「水泳授業について」の項目の中で、上から3つ目の●、保護者のアンケートからあるように高い費用をかける必要があるのかと言う疑問視する声がありました。1人当たりの14,730円から今回のモデル事業では、1人当たり18,000円となっている。委託費用が上がることは、プール更新・建て替えより安い根拠にならないと思うが、市の考えは、との質問がありました。近年の物価高騰や人件費上昇による委託費用の上昇と同様に、プール建設にかかる費用も高騰している。令和5年度のモデル事業アンケート調査結果では、児童・生徒をはじめ、保護者、教員からも高い評価を受けており、今後も民間スイミングスクールを活用した水泳授業を推進していくと答弁しました。

23ページをお願いします。新道龍一議員から、「スポーツ健康都市に相応しい環境整備を」の項目の中で、上から4つ目の●、「スポーツ健康都市宣言」に相応しい環境整備として、市がきちんとトイレ整備をするべきではないでしょうか、との質問がありました。スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が身近な場所で、スポーツ活動や健康づくりに親しめ、安全、安心に利用できるスポーツ環境の充実が重要である。トイレなどの付属施設においても、安心して利用いただけるよう、既存施設の環境改善に努めていきたいと答弁しました。

26ページをお願いします。平田通子議員からの質問でございますが、「子どもたちが主人公の学校に」の項目の中で、28ページが一番上の●、平方北小学校再編検討協議会について、協議会の設置目的、構成メンバー、会議の開催期間や回数などについて、質問がありました。平方北小学校再編検討協議会は平方北小学校の学校規模の適正化について協議し、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため設置するもので、構成メンバーは平方北小学校に在籍する児童の保護者、当該通学区域内に居住する未就学児童の保護者、当該通学区域内に居住する者、識見を有する者、平方北小学校の校長及び教職員などである。本協議会は令和6年7月頃設置する予定で、年4～5回の開催を予定

し、検討期間の定めはありませんが、子供たちを第一に考え、早急に学年1学級の解消を図りたいと答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 学校教育部関連では、16人の方から質問がありました。それらのうち、いくつかを抜粋して報告いたします。

別冊資料の答弁要旨1ページをご覧ください。一番上の●ですが矢口豊人議員から、「防災施策に係る、首都直下型地震発生時に保護者が児童生徒を迎えに来ることができない場合の学校の対応」についての質問がございました。上尾市立小・中学校では、保護者等に引渡しができない場合や、帰宅困難な場合など退避後あるいは下校後の児童生徒の安全確保が十分でない校長が判断した場合は、学校など安全な場所に留め置くこととしていること。また、引渡しについては、事故防止や防犯上の理由から、保護者あるいは引渡しカードに記載された人物にのみ引き渡すこととなっている旨を答弁いたしました。

8ページの一番上の●ですが、稲村久美子議員から、「不登校児童生徒の支援の在り方」についての質問がございました。不登校児童生徒への支援については、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指していること。また、不登校の期間が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学校生活における様々な機会が失われることによる学業の遅れや進路選択上の不利益等、社会的自立を目指す上でのリスクが存在することにも留意する必要があること。これらのことを踏まえ、学校や教育センターは、不登校児童生徒の状況をこまめに把握するとともに、その状況に合わせた見守りや声かけ、相談や援助、登校に向けての働きかけ等の支援を適宜展開していくことが重要であるという旨を答弁いたしました。

11ページをご覧ください。上から3番目の●ですが、前島るり議員から、「児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断」についての質問がございました。今後も学校医や学校歯科医などと共通認識を持った上で、学校と連携しながら円滑に実施できるよう、環境整備について取り組んでいく旨を答弁いたしました。

同じく11ページの下から2番目の●ですが、篠原文子議員から、「今後の通学路の安全確保」についての質問がございました。今後も、上尾市PTA連合会通学路危険箇所改善要望書や地域からの要望などを踏まえ、保護者や地域の皆様、警察の協力をいただきながら、通学路安全マップを作成するなど、児童生徒の安全を最優先に考え、通学路の安全対策を引き続き進めていく旨を答弁いたしました。

12ページの一番下の●ですが、井上智則議員から、「学びの多様化学校の設置」についての質問がございました。学びの多様化学校の設置については、設置場所や市内児童生徒のニーズ、教職員の確保などが課題となることから、現時点では、設置は考えていないこと。しかしながら、先行自治体の動向を注視しつつ、調査・分析を重ね、その中から本市に有効と考えられる取組について、参考としてまいる旨を答弁いたしました。

13ページの一番下の●ですが、津田ひとみ議員から、「学校のインフルエンザ感染症等による臨時休業の基準及びその運用」についての質問がありました。臨時休業の基準につきましては、学校保健安全法では、「感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる」と定められており、校長が学校医に相談した結果を踏まえて、教育委員会が適切に対応していること。また、臨時休業実施までの期間については、感染症の蔓延を早期に抑制するため、臨時休業の決定の当日または翌日から実施するように努めている旨を答弁いたしました。

15ページの下から2番目の●ですが、坂東知子議員から、「市議会議員と対話する授業」についての質問がございました。現職の議員から、市議会が行っている仕事や議会の進め方など市議会の仕

組みや役割について話していただくことは、児童生徒に地方自治の基本的な考え方について実感を伴った理解をさせることに繋がるものと考えていること。実施に当たっては、きちんと教育課程に位置付けるとともに、政治的中立性を担保すること、公正公平な観点で行うこと、これらについて御配慮いただくことも大切である旨を答弁いたしました。

17ページの上から5番目の●ですが、樋口敦議員から、「学校給食の衛生管理に係る外部監査」についての質問がございました。学校給食衛生管理基準に基づき、学校薬剤師による学校給食施設及び設備の衛生管理にかかる検査を、年3回実施していること。また、埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、学校給食関連施設の監視指導が3年に1回実施され、保健所が立入検査を行っている旨を答弁いたしました。

20ページの一番下の●ですが、井上淳子議員から「学校給食費補助や今後、上尾市の学校給食費を無償化する方針はあるのか市の見解」についての質問がございました。学校給食費補助については、本市では令和4年度から、小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者に対して、第3子以降の学校給食費を全額補助していること。また、国の交付金を活用して、食材価格の高騰分の支援や、本年2月と3月分の学校給食費の助成を実施しているほか、令和6年度には市費から物価高騰相当額を補填する予算案を計上して、保護者の負担を増やさぬよう、努めているところであること。学校給食費の無償化など、さらなる支援策については、現在、国においても検討が進められていることから、動向を注視し、調査・研究を進めていく旨を市長が答弁いたしました。

22ページの上から2つ目の●ですが、轟信一議員から、「民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業」について、スケジュールについてスイミングの予定に合わせて体育や他の年間指導計画を調整するのに大きな負担となっているが、市の考えはどの質問がございました。モデル事業実施校における年間指導計画等の作成に当たり、教員の過度な負担とならないよう、必要に応じて助言を行うなど、適切に支援を行っていること。また事後アンケートの結果から、「負担軽減になった」と回答している教員の割合が、96.7%に達していることから、本事業が、教員の負担軽減に大きく寄与するものであると認識している旨を答弁いたしました。

同じく22ページの1番下の●ですが、荒川昌佑議員から、「医療的ケア児の支援体制」についての質問がございました。医療的ケア児の支援体制については、「小学校等における医療的ケア実施支援資料」などをふまえながら、「上尾市立小学校及び中学校医療的ケア実施要領」を作成しており、学校における校内医療的ケア検討委員会の実施や個別マニュアルの作成のサポートをしたりするなどして、支援体制の整備に努めている旨を答弁いたしました。

25ページの上から1つ目の●ですが、浦和三郎議員から、「教育委員会における働き方改革」についての質問がございました。現時点においては、学校教育部独自の方針や計画などを作成する予定はございませんが、学校教育部においても働き方の改善は必要だと認識しており、引き続き全庁的な取り組みなどを踏まえながら、業務改善に努めていく旨を答弁いたしました。

27ページの上から1つ目の●ですが、平田通子議員から、大谷小学校に学校適応指導教室分室を追加するとのことだが人の配置はするののかとの質問がございました。学校適応指導教室分室には、学校適応指導教室指導員の配置を予定している旨を答弁いたしました。

28ページの一番下の●ですが、金澤祥子議員から、「教職員の働き方改革のビジョン」についての質問がございました。本市では、働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図るため、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針に基づき、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおり、時間外在校等時間月45時間以内、年間360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にすることを目標としている旨を答弁いたしました。

29ページの下から2つ目の●ですが、秋山かほる議員から、「子育て世帯の貧困対策に係る平均

的な準要保護家庭の基準」についての質問がございました。準要保護基準額については、家族構成や年齢などで大きく異なることから、明確ではないものの、例えば、父41歳、母38歳、子10歳の3人世帯で持ち家の場合であると、総所得金額240万円程度。また、同じ家族構成で賃貸住宅の場合であると、315万円程度になる旨を答弁いたしました。

最後に29ページの1番下の●ですが、田島純議員から、「悩みを抱える小・中学生の現状と課題、相談策と支援内容」についての質問がございました。児童生徒や保護者の悩みとして、主に不登校、性格・行動、学習・発達などが挙げられること。支援の内容として、まず、学校では、担任、養護教諭、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが児童生徒一人一人の状況に応じて、相談や学習支援など、組織的に行い、ケースによっては、関係機関と連携しながら対応していること。教育センターでは、学校と連携を図り、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施するなど、不登校児童生徒の対応に努めていること。また、学校からの派遣依頼を受け、スクールソーシャルワーカーが家庭への訪問相談や関係機関につなぐ支援を行っていること。さらに、学校適応指導教室では、児童生徒の状況に合わせた個別支援計画を基に、カウンセリング、体験活動、学習活動、交流活動などを通して、学校復帰及び社会的自立を目指すための指導、支援を行っていること。学校、教育センター共通の課題として、相談及び対応件数が増加していること、内容や背景が複雑化していること、保護者と連携した支援が難しい場合があることなどについて答弁いたしました。

その他の質問につきましては、答弁要旨をご覧ください。学校教育部関連は以上でございます。

○報告事項2 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定の締結について

(杉木直也 教育総務課長) 「報告事項2 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定の締結について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いします。

上尾市教育委員会が管理する学校施設を活用した放課後児童クラブの整備、開設及び運営に関し、児童クラブの整備等に当たっては、学校教育に支障が生じない限りにおいて、学校施設の活用を基本とすることを基本的合意とする協定を上尾市子ども未来部青少年課と締結しましたので、その旨を報告するものでございます。また、協定書の内容は、3ページから4ページまでとなっております。なお、協定書の対象校は5ページに記載しております6校で、7か所の放課後児童クラブとの締結をしているところでございます。説明は以上でございます。

○報告事項3 令和7年上尾市二十歳のつどいについて

(白石恵子 生涯学習課長) 報告事項の6ページをお願いします。「報告事項3 令和7年上尾市二十歳のつどいについて」でございます。二十歳のつどいは、二十歳という節目を祝い、社会人としての自覚を高めるため、二十歳の代表者と行政で作り上げる式典として開催しております。

令和7年上尾市二十歳のつどいは、令和7年1月12日 日曜日に2回に分けて実施します。1回目の式典の対象は、高崎線西側の太平・大石・西・大石南・南・大谷の各中学校区、2回目の式典の対象は、高崎線東側の上尾・原市・上平・東・瓦葺の各中学校区でございます。時間、会場、主催、内容は記載のとおりでございます。対象は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人でございます。具体的には、令和2年3月に中学校を卒業した方となります。新型コロナウイルス感染症への配慮から、会場を大ホールだけでなく、小ホール会場も用意をして、オンラインの配信などを行っておりましたが、令和5年及び令和6年も小ホールの会場への参加者はおりませんでした。従いまして、今回は小ホールにつきましては、ご用意をしない予定でございます。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、改めて検討いたします。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 令和6年度文化芸術関係催事について

(白石恵子 生涯学習課長) 続きまして、7ページをお願いします。「報告事項4 令和6年度文化芸術関係催事について」でございます。令和6年度の文化芸術関係催事として、上尾市美術展覧会、上尾市民音楽祭を記載のとおり実施します。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 令和5年度上尾市図書館事業実績の概要について

(山内正博 図書館長) 8ページの「報告事項5 令和5年度上尾市図書館事業実績の概要について」でございます。これは、上尾市図書館規則第20条に規定される教育長への前年度事業実績報告について、その概要を報告するものでございます。別冊の「令和5年度 上尾市図書館事業実績の概要」をお願いします。

1ページをお願いします。1の「図書館資料の状況」でございますが、年度末の全施設合わせた資料点数は、表中一番右下の合計欄、図書及び雑誌、視聴覚資料の合計で60万2,399点と前年度比で微増、市民1人あたり2.62点でございました。

2ページをお願いします。2の「館別利用者数及び資料貸出数」でございますが、年度末時点の全施設合わせた利用者数は、表中下段合計欄2列目のとおり37万3,063人。また、貸出数は、一番右の列のとおり109万4,444点と前年度比で3.7%減少、市民1人あたり4.76点でございました。貸出数の減少要因としましては、大谷公民館図書室の空調工事に伴う休館のほか、アフターコロナにおける市民の生活環境の変化も影響したものと考えております。

3ページをお願いします。3の「主な事業」でございますが、まず、(1)の「電子図書館サービス」は、タイトル数3万2,580点、新規利用者数376人、累計2,100人、貸出数5,924点となっております。なお、電子図書館については、記載にはございませんが、政策企画提案制度を活用して「上尾市史」等郷土資料34タイトルの電子書籍化を行い、配信を開始しております。(2)の「図書館まつり」は、秋の読書週間に合わせた講座やイベントの実施となりますが、令和5年度は市制施行65周年記念事業として、政策企画提案制度採択事業の関連のイベントや、鉄道博物館や法テラスその他の機関とのコラボ企画など、より内容の充実を図った13のイベントを実施しております。(3)の「ブックスタート事業」は、乳児が本と触れ合うきっかけづくりとして、絵本の配布と読み聞かせを行う事業で、2008年から継続して実施しております。令和5年度は、4か月健診時に1,433人に対して絵本を配布しております。(4)の「セカンドブック事業」は、家庭・地域・学校をつなぎ、読書習慣が身に付くよう、小学校1年生を対象に絵本の読み聞かせと読書の手帳「読書パスポート」の配布、希望者への図書館利用カードの発行を行う事業で、2014年から継続しております。令和5年度は、1,761人に対して読書パスポートを配布しております。(7)の「施設の改善・更新」は、図書館本館の更新方針策定にむけ、市民ワークショップの実施を含む策定作業を進めたほか、上平公民館図書室のレイアウト変更など環境整備等を実施しております。

4ページをお願いします。4の「図書館協議会」でございますが、令和5年度は、協議会を3回開催し、「第3次図書館サービス計画」の進捗管理及び評価や、本館更新方針について審議等を行っております。最後に5の「子どもの読書活動推進事業」でございますが、ボランティア養成講座をはじめとする講座・イベントの実施のほか、学校での並行読書にも有効な「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」の拡充など支援事業を積極的に進めております。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項6から10まで」につきましては、武田指導課長より、「報告事項11」につきましては、佐藤学校保健課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項 6 令和6年度研究委嘱について

(武田直美 指導課長) 9ページをお願いいたします。「報告事項 6 令和6年度研究委嘱について」でございます。10ページの「委嘱研究校一覧」のとおり報告いたします。今年度は発表日を5日設定しております。11ページには、現在委嘱している小・中学校の研究主題等が掲載されておりますので、ご確認ください。報告事項6の説明は以上でございます。

○報告事項 7 令和6年度上尾市立小・中学校運動会及び体育祭日程について

(武田直美 指導課長) 続きまして、12ページをお開きください。「報告事項 7 令和6年度上尾市立小・中学校運動会及び体育祭日程について」でございます。13ページ「日程一覧」をご覧ください。現時点で今年度、5月、6月の開催を予定している学校が小学校で11校、中学校で5校ございます。また、10月開催を予定している学校が、小学校で3校、中学校で向原分校を含めて3校ございます。なお、今年度は11月開催の学校も3校ございます。多くの学校が、熱中症予防の観点から、5月、6月の春開催、10月、11月の秋開催を予定している学校が見られるようになりました。なお、運動会及び体育祭における教育委員の訪問につきましては、昨年度から再開しておりますのでよろしくをお願いいたします。報告事項7の説明は以上でございます。

○報告事項 8 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(武田直美 指導課長) 続きまして、14ページをお願いいたします。「報告事項 8 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。平方小学校、大石南小学校、大谷中学校において各校1名ずつを追加して委員に任命することをお諮りするものでございましたが、この3校におきましては、本定例会よりも前の期日に第1回学校運営協議会が実施されるため、会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して任命の処理をいたしましたので、そのご報告でございます。報告事項8の説明は以上でございます。

○報告事項 9 住民監査請求に係る監査結果について

(武田直美 指導課長) 続きまして、「報告事項 9 住民監査請求に係る監査結果について」でございます。15ページをお願いいたします。いじめ問題調査委員に支払われた報酬について、地方自治法第242条第1項の規定に基づき、上尾市監査委員に提出のありました上尾市職員措置請求書について、概要及び監査結果を報告するものでございます。

「1 上尾市監査委員への請求書の提出日及び受理日」は、令和6年1月30日でございます。

「2 請求の内容」は、上尾市いじめ問題調査委員会の委員の就任について、その経緯に見過ごせない瑕疵があり、正当性が無いことから、すでに支払われた過去1年分のいじめ問題調査委員としての報酬及び費用弁償の返還を求めるというものでございます。

「3 監査対象事項」は、上尾市教育委員会の決裁を経ずに上尾市いじめ問題調査委員会委員に委嘱された委員に対して報酬を支給したことが、不当な公金の支出に該当するかでございます。

「4 監査対象部」は、教育委員会事務局学校教育部でございます。

「5 監査結果」は、(1) 委員に対する報酬等の支給は、委員の役務の提供の対価であり、それに係る財務手続きは市条例等に沿ったものになっていることから、財務会計上の行為自体は、違法・不当ではない。(2) これに先行する委員の委嘱については、教育委員会決裁が必要なところ、これを欠いているため、上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程に違反するものである。

(3) 本件委員の委嘱については、職能団体等から推薦のうえで教育長まで決裁を経ていたことから、

当該委嘱の決裁が著しく合理性を欠き、そのために予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵があるということとはできないため、報酬等の支出負担行為が、財務会計法規上の義務に違反してされた違法・不当なものであるということとはできない。

以上のとおり、請求人が求める措置については、理由がないことから、本件請求を棄却するというものでございます。

なお、上尾市監査委員からの監査結果通知は、次の16ページから21ページまでのとおりでございます。20ページの最後に、今回の監査の実施過程において、上尾市いじめ問題調査委員の委嘱において手続きの不備があったことに対し、監査委員から意見をいただいております。担当課といたしましても、監査委員からの意見を真摯に受け止め、今回の件を教訓に、今後、指導課が所管する附属機関の委員の委嘱についての適正な手続き及び所属内の情報共有や事務の見直しを行い、再発防止に努めてまいります。報告事項9の説明は以上でございます。

○報告事項10 令和6年3月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続きまして、22ページをご覧ください。「報告事項10 令和6年3月いじめに関する状況について」でございます。23ページになりますが、令和6年3月は、小学校では認知件数49件、解消312件、継続が今月の認知分も含まずに301件、24ページの中学校では、認知件数7件、解消49件、継続が74件となっております。令和5年度の解消率は、小学校で74.1%、中学校は65.6%となっております。継続としているものは、いじめの事象自体は解決しているものの3か月という見守り期間が経過していない、または保護者からの見守りの継続の要望があり、経過観察をしているものでございます。説明は以上でございます。

○報告事項11 産業医の委嘱について

(佐藤光敏 学校保健課長) 25ページをお願いいたします。「報告事項11 産業医の委嘱について」でございます。大石小学校、東小学校、上尾中学校、大石中学校に勤務する教職員がそれぞれ50人以上となりまして、労働安全衛生法第13条第1項の規定により、産業医を選任する必要が生まれたため、上尾市立学校職員衛生管理規程第6条第1項から3項までの規定に基づき、委嘱いたしましたので報告をいたします。任期につきましては令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(谷島大 委員) 報告事項1の上尾市議会一般質問に関して、複数の議員から不登校対策についての質問や、学びの多様化学校の設置についての質問もあり、この問題への対策の関心の高さを感じました。その中で、資料の27ページ、平田議員から大谷小の学校適応指導教室や各校の校内支援ルームについて質問がありますが、学校適応指導教室と校内支援ルームとのそれぞれの具体的な役割や取組について教えていただければと思います。

(武田直美 指導課長) 大谷小学校に設置する学校適応指導教室の分室は、おおよそサテライトと命名いたしました。こちらは教育センターの学校適応指導教室と同じような内容のことを大谷小学校に設置

する学校適応指導教室分室でも行うということです。指導員は2名配置する予定で、取組としては主に体験学習を行いながら、個に応じた支援をしていくということで学習指導も行ってまいります。

校内支援ルームにつきましては、教育センターや分室にまで通わなくても学校には行けるが、教室に入ることに躊躇している児童生徒、登校がなかなかできない児童生徒を対象に、教室ではない別室を設け、そこで主に学習支援を行っていかうと考えている場所です。例えば校内支援ルームから教室の授業をオンラインでも見られるようにして学習保障をしていかうというところでございます。

(谷島大 委員) 校内支援ルームの中には学校応援団が支援している事例もあるという答弁がありましたが、これは具体的にはどのような方が、どのような活動をしてくださっているのか差し支えない範囲で教えていただければと思います。

(武田直美 指導課長) 学校に校内支援ルームを1室設けるということを伝えたのは、昨年度に行いました。活動については、すでに一部の学校で学校応援団の方や学校運営協議会委員の方にサポートに入っていただくという形で、児童生徒の学習支援を行っている学校があります。また今後、学校応援団や学校運営協議会委員の方がサポートに入って学習支援を行っていく予定であるという話も学校から受けています。

(谷島大 委員) そのような地域の力を取り込んだ取組みは、これからとても大切になってくるのではないかと思います。今後のその活動状況にもよりますが、このような事例を他校の学校応援団や学校運営協議会の方々にも周知していただければと思います。

続けて2点目は、報告事項2の学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定の締結について、今回7つの放課後児童クラブと協定を結んだということですが、上尾市内にはたくさんの学童クラブがある中で、この7つのクラブとだけ結んだというのはどうしてでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 今回協定を結んだ7つの放課後児童クラブは、学校の校舎の中に学童が設置されているところで、学校との責任の分担や、光熱水費の負担などについての内容を定めてございます。その他にも、学校の一時間借りというような形で利用している放課後児童クラブや、学校敷地内に放課後児童クラブが設置されているところなど、様々な形で市内に計40か所ありますが、学校の校舎内に設置されているところは7か所、学校敷地内に設置されているところが13ヶ所、敷地外が20か所という状況でございまして、多くの施設については、一時的に校庭などの学校施設を利用していますので、協定とは別の覚書を青少年課と教育委員会との間で結んでいるところでございます。

(谷島大 委員) 続いて、報告事項3の二十歳のつどいについて、今年度からオンライン配信をしないと説明がありました。これは、コロナの経緯で始まったものと思いますが、ここ数年出席させていただいておりますが、式典が終わった後に地域の保護者の方などから、出席してくれていたのですねとか、ありがとうございましたなどの言葉をいただきますので、保護者の皆さんも二十歳のつどいに興味を持っているように感じていました。また、個人的な意見ではありますが、今度の式典には私の息子も参加する予定ですので、今回もまた参加させていただければありがたいとは思っていますが、もしそうでなかったとすれば、オンラインでも見たいというように思います。先ほどの説明の中ではコロナの状況次第では改めて検討するというところでいうことでしたが、オンライン配信はあっても良いのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

(内田みどり 委員) まず、報告事項1の市政に対する一般質問の中で、11ページ以降の井上智則議員の質問や、27ページ以降の平田通子議員の質問の中で、大谷小学校に学校適応指導教室分室についての答弁がありました。この分室はすでに始まっているということでしょうか。

(武田直美 指導課長) 使用する教室は決定しており、現在はカーテンや衝立などの整備を行う最終段階に入っているところでございます。

これからチラシの配布や説明会を開催してまいります。まずは教育センターに通っている児童・生徒の保護者への説明や、全小・中学校にチラシをメール配信をして案内を行い、申込を受け付けてから、面談、入室という流れで進めていく予定でございます。

(内田みどり 委員) 教育センターは上尾市の中心に位置していますので、大谷小学校への分室設置は西側のとても良い施設になると思っております。一方で瓦葺地区などの東側でも距離的に遠い地域がありますので、並行するという形になるかもしれませんが、東側にもそのような施設の設置をご検討いただければと思います。

二つ目は、17ページ下段の小・中学校の校外行事についての樋口敦議員からの質問の中で、市民駅伝に対する質問がありました。過去には丸山公園で開催していたものが、今は上尾運動公園での開催となっておりますが、息子が通っていた頃には丸山公園で、各学校が競い合うように旗を上げて、盛大にやっていた楽しかった思い出があります。最近の駅伝大会の様子を見ると、子供たちが本当に楽しんでいるのかなと感じていて、もう一つ盛り上げるような取組をお考えいただければと思います。現在、上尾運動公園の国道17号を挟んで反対側の敷地に、スポーツ科学拠点施設を検討しているところであると思っておりますが、その施設の周りで駅伝ができるようなコースを作ったり、運動公園と新施設との間の国道を渡る橋をかけて、2つの施設を繋げて駅伝大会ができたりすれば、盛り上がるのではないかと思います。昔のように学校の先生方が中心となって、子供たちを盛り上げようということは、これからますます難しくなってくると思いつつも、子供たちの良い思い出となるように、良い行事にできないかなというように思っていますので、スポーツ少年団などにも協力を得て、運営の方法についてさらにご検討をいただきたいと思っております。

三つ目は、報告事項2の放課後児童クラブの件について、6校7か所のクラブとの締結ということで伺いましたが、市内を見てもこの場所でのよいのかなと思う学童保育所も見かけるところがございます。例えば上平北小学校の学童保育所は、小学校から少し歩くところにありますが、その施設の横の道路はカーブになっていても、車はスピードを落とさずに走行しているところを見かけます。小学校の目の前の直線道路を学童保育所の方に渡っていきませんが、保護者的な目で見ると、場所的にはどうかと疑問に感じるところでございます。そのような施設の見直しなどの中で、できれば校内の施設の中に設置をしていただくなどの検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

四つ目は、報告事項4の図書館の報告の中の電子図書サービスについて、小・中学校では1人1台の端末を持っていますが、これはあくまでも図書館だけのサービスであって、学校の図書などに一緒に組み込んでいくという可能性は今後あるのか伺います。

(山内正博 図書館長) 学校には学校の方針があると思っておりますので、図書館としての見解ということで、述べさせていただきますと、学校に通学されている児童・生徒が利用できるようなラインナップはしていきたいというように考えております。補助的に使ってもらえるような資料のラインナップとして、例えば先ほど申し上げたような郷土資料などは、今後学校でも活用を検討していただければあり

がたいと思っているところがございます。

(内田みどり 委員) 電子図書サービスにアクセスするには、図書館の利用者カードを作らないと利用ができないのですよね。

(山内正博 図書館長) 図書館の利用登録をしていただき、そのIDを使って、電子図書館に入っただくというようなシステムになっております。

(内田みどり 委員) 学校でもそのような利用ができるような取組をしていただけたら、長い目で見ますとよいかと思いますので、ご検討をいただきたいと思います。

(矢野誠二 委員) 報告事項3の二十歳のつどいについて、私もオンライン配信があった方がよいと思っています。コロナが落ち着いたからという理由では、当日に家庭で療養している方や、コロナ以外にも出席して参加できないという理由は他にもあると思います。サテライト会場を実施しないということについては、参加者がいなかったという理由で納得できますが、オンライン配信についての利用者がどの程度であったのかということについて伺います。

(白石恵子 生涯学習課長) オンライン配信の視聴者数につきましては、今年の式典では、1回目が487回、2回目が383回で、同時に視聴していたのは最大327人となっております。この中で、参加しつつ見ていたという方もいらっしゃると思いますので、参加していない方が見ていた回数かどうかということはこの数字からはわかりかねます。

(矢野誠二 委員) その人数が果たして多いのか少ないのかについてはそれぞれの見解もあると思いますので、要望としては、先ほど言った理由で、可能であれば続けていただきたいと思います。

二点目は、報告事項5の図書館の報告について、貴重な資料をありがとうございました。この中で、まず昨年度の資料と見比べて見づらかった点についての要望になりますが、瓦葺分館と平方分館との順番が今年違ってしまっていて、あまりにも数字の桁が違うのでよく比べてみたら分館の順番が違ったということでしたので、これは揃えていただきたいと思いますが、あえてこのように順番を変える理由があるということであれば、伺います。

(山内正博 図書館長) この順番の変更は、他の統計資料の分館の順番と違ってしまっていたので、今回それに合わせてミスがないように記載を改めましたが、順番が変わることは見づらいということはおっしゃるとおりでございますので、今後はこの順番で統一していきたいと考えております。

(矢野誠二 委員) 続いて、資料1ページの図書館資料の状況について、昨年度と比較しますと、郷土資料に関しては、本館のみが増加していて、それ以外の全ての施設は減少しています。この理由について伺います。

(山内正博 図書館長) 本館と分館とで複本で重なっているものについて、古く痛みが激しいものについては処分しているというところが大きな理由でございます。

(矢野誠二 委員) 本館以外の施設では古い本を廃棄した分が減ったということでしょうか。

(山内正博 図書館長) お見込みの通りでございます。

(矢野誠二 委員) 続いて、3 ページの主な事業について、電子図書館サービスのニーズが増えてきていることを実感しましたが、今や小学生でもスマホを持つ子も多く出てきている中ですので、今後の利用者の増加が見込まれるというように思っています。先ほどの説明でもありましたけども、そのような電子書籍の増加についての今後の見通しをどのようにお考えかを教えてください。

(山内正博 図書館長) 電子図書館に関しましては、若者世代に向けたいわゆる青少年向けの資料が多くラインナップされておりますので、読書離れが懸念されております若者世代をターゲットとし、このようなところを強化して増やしていくということが一つです。また、郷土資料は重たいものが多く、冊数も多いことから、できるだけ簡便に皆様に提供していきたいというところで、積極的にラインナップしていきたいと考えております。

(矢野誠二 委員) 続いて、4 ページの下に、取り組んでいる事業の中で中央小の朝読書支援という記載がありますが、一時期朝読書の時間を設定している学校が大変多くありましたが、現在朝読書の実施状況がわかりましたら教えていただきたいです。

また、昨年度、一昨年度と比較して、年々図書館利用者が減少しています。大人だけでなく、子供たちへの読書活動の推進や本に触れる機会の拡大など、様々な事業を2 ページにわたってよく取り組んでいて、ありがたいことであろうと私は思っています。今後利用が増えることを期待しております。事業の更なる充実をよろしくお願いします。

(山内正博 図書館長) 学校での朝読書の実施状況につきましては資料がございませんので、こちらへ記載している中央小の9 件の支援しか申し上げることができません。

(西倉剛 教育長) 教育課程の届出などで確認を行います。

(小池智司 委員) 報告事項1 の議会の一般質問の答弁要旨の2 1 ページの上から4 つ目の●で、例として大谷中のプールが水漏れしたままになっていると書かれていて、その答弁にこれを修繕したというようなことが書かれていませんが、この水漏れの補修の現状や予定について伺います。

(杉木直也 教育総務課長) 大谷中のプールの水漏れの件につきましては、速やかに対応して、修繕済みとなっております。

(小池智司 委員) 続いて、2 9 ページの金澤祥子議員の質問で、働き方改革を進める上でという中で、上尾市臨時的任用教職員説明会が行われ、2 7 名の参加者から、来年度任用はどの程度の見込みなのかを教えてくださいという質問に対して、任用事務を進めている途中で数名を予定している旨の答弁でしたが、2 7 ページの未配置未補充件数の質問に対して、3 月時点で小学校1 6 名、中学校7 名で4 月に教職員の配当数が決まる旨の答弁がありますが、現在は4 月の半ばを過ぎ、この配当数が決まったところで、この説明会に参加した2 7 名の方から、実際に採用された方はどのくらいいたのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 人数は一般質問で数名とお答えした通り、1名から2名です。参加した27名の多くの方が事務や学校栄養職員などの仕事も検討されていまして、教員免許を持たない方も参加していたこともありますし、中学校は教科の関係で、来ていただいた方がそのまま採用になるという状況ではなかったということもありますので、そのような状況となっております。

(小池智司 委員) 今現在の未配置の小・中学校の件数はどのくらいか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 一般質問の答弁では、3月時点で小学校が16件、中学校が7件としておりましたが、4月20日時点では小学校が4件、中学校が3件となっています。そのうち小学校1件、中学校1件につきましては、現在代員の任用手続きをしております。残りの小学校3件、中学校2件につきましては、任用期間が短いこともあり、任用したいと伝えても断られるケースが増えております。任用される側としては、欠員補充であれば半年間でさらに半年間更新して1年間任用されるということに重きを置かれますが、短い期間の任用の場合には断られるケースが多くあります。

(小池智司 委員) 今後もそれは続けていかれる予定ですか。

(田中栄次郎 学務課長) はい。

(杉木直也 教育総務課長) 先ほど、大谷中学校のプールの水漏れの件でご質問いただいた件ですが、体育館の屋上にあるプールとなっております、下の建物内に雨漏りもしていましたので、その雨漏りの修繕という意味では応急的に行ったところですが、実際にプールの利用ができるような状況の修繕は行っておりません。そのため、今年度の大谷中学校につきましては民間スイミングスクールによるプールの実施校として予定しております。

(小池智司 委員) 今年度は民間スクールを利用するので校内の学校施設であるプールは使わないということですが、今後もその民間スクールを利用していくということでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 修繕費の見積り額が多額となりましたので、教育委員会の中で協議して、民間スイミングスクールに移行した方が経済的ということになりましたので、移行することにしております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) まず、報告事項9の住民監査請求に係る監査結果について、この通知の最後にある意見の中で、今回の委嘱については手続の不備があり、安易な前例踏襲となっていたと言わざるを得ないという監査委員からのご意見いただいておりますが、まさに反省するべき点が多々あるのかなと思うところです。特に、19ページの(2)教育委員会決裁の有無というところの下のところに、事情聴取によれば本件委員会を所管する指導課職員は行政の事務に不慣れであり前例踏襲で事務手続きを行っていたため、教育委員会決裁という認識がなかったということであると書かれておられて、これを読むにあたっては担当者任せにしているというようなところが読み取れます。これに対して、チェック機能としてダブルチェックやトリプルチェックをするような体制を整えていかないとまた同じようなことが起こるのではないかと思います。今回のことをもとに、監査委員の意見の最後にも書かれておりますが、業務の見直しを行い、今後このようなことが二度と起きないようにお願いしたいと思います。また今回、いじめ問題調査委員会委員の方にも、正式な手続き

をせずに中途半端な委嘱をしたということで、その委員の方々に対しても失礼なことをしてしまったのではないかと私は感じました。私ども教育委員としても反省すべき点が多々あるということもありますし、今後このようなことが二度と起こらないようにということで、気を引き締めて対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1件は、市議会の一般質問答弁要旨の内容に関連してもし把握していればということをお願いしたいのですが、18ページの樋口敦議員からの質問の答弁の中で、PTAを取り巻く環境にも変化が生じていて、このような大会の運営も新しい形態の模索が必要であるとあります。今、各学校のPTAが存続の危機にあるということや、さらには学校によってはPTAをなくすというような話が出ているということを伺っています。このことに関して今教育委員会として把握しているところがもしあれば教えていただければと思います。

(瀧澤誠 学校教育部長) 現在、小学校の1校でPTAを廃止して、新たに子供たちを支援していく組織に改編しているというところを把握しております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) その場合に市PTA連合会にこれまで参加されていましたが、その学校は脱退されたのでしょうか。

(瀧澤誠 学校教育部長) その通りでございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 今1校ということですが、今後もしいろいろな話が出てくることもあると思います。それについては教育委員会の指導という部分ではないことかと思いますが、私どもにも情報をいただき、いろいろとお話しすべきところなどもあるのかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会5月定例会は5月23日、9時30分から開催いたします。また、4月30日には上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会総会を伊奈町役場で、5月15日には埼玉県南部地区教育委員会連合会総会がオンライン開催となっておりますので、宜しく申し上げます。以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第 8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和 6 年 5 月 2 3 日 署名委員 谷 島 大